

## 計画事業に係る事後評価記載様式(最終年度)

### I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備したか。

法定協議会である「湖東圏域公共交通活性化協議会」を開催し、地域の公共交通を活性化するための事業を選び、事業を実施する中で、その問題点の検証、事業の見直しの要否の検討、利用料金の適正な設定等、事業を本格実施する環境の整備に向けて必要な検討を行った。

また、湖東圏域(1市4町)の公共交通施策担当で組織する「湖東圏域公共交通活性化協議会幹事会」を設置し、具体的な取組内容について適宜協議を行うとともに、本格実施に向け継続的な取組として実施可能な施策の提案および実施に向けた協議を行った。

地域に必要な公共交通(鉄道、バス、乗合タクシー)を今後も持続的に維持活性化していくためには、利便性の継続的な向上と利用者の増加および利用状況に合わせた柔軟な交通手段の組み合わせによるコスト縮減が必要との認識のもと、路線バスと乗合タクシーの役割分担や系統の見直し利用促進のPR等を行い、本格実施に向けた環境整備を行ったものである。

#### 【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・1市4町が連携し広域に渡る取り組みは意義深く、今後とも協議会を適切に開催し、PDCAサイクルを十分機能させながら、主体的、自立的、持続的に合意に基づく事業を実施していくよう努められたい。
- ・今回の自己評価結果等については、利用者だけでなく地域全体の理解を得つつ関心を高めていく観点からも、事業内容や成果、取組の経過などについて、地域住民に分かりやすく十分周知を図るよう努められたい。

### II 計画事業の実施

- ① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

#### ア 路線バス実証運行

・22年度までの取組に加えて、運行本数の見直しおよびダイヤの改善によるバス待ち時間短縮と利便性向上を目指し事業を実施した。

・バスの利用者は減少を続けており、活性化協議会総会において、このままでは危機的状況になるとの見通しがなされ、大胆な見直しが必要とされたことにより、個別の路線改正などの見直しを行った。具体的には、平成23年10月から以下のとおりJRとのダイヤ結節の向上や路線新設による利用者の増加を図り、利用の少ない系統の運行形態の見直しによる運行コストの適正化について検討し、実施した。

●三津屋線 利用の多い彦根駅～彦根ニュータウン間は、彦根駅市立病院線とあわせて現行で最大1時間間隔になっているダイヤを最大でも約30分間隔する一方、利用の少ない三津屋～県大区間は昼間の時間帯に減便

●旭森循環線、ブリヂストン線 彦根駅～平田～岡町会館前～南彦根駅～多賀大社前駅を直通する路線を開設、旭森循環線と合わせて経路変更

●稲枝循環線・大君ヶ畑線 利用の著しく少ない路線であり、コスト縮減のため、いずれも朝夕のみとし、昼間は予約型乗合タクシーの路線延長を行い、路線バスが運行しない時間帯をカバー。

●南彦根ベルロード線(新設) 商業施設(ビバシティ、ベルロード、カインズ)と沿線住宅地を結ぶ買物路線を新設。

●河瀬線(一部系統廃止) 葛籠町経由の利用が極端に少ないため廃止し、その分を利用の見込める日夏経由に振り替え。

●蚊野線(廃止) 利用者が極端に少ないため廃止。

以上の取り組みを10月ダイヤ改正で実施した。

●免許証自主返納者に対する移動支援制度

特に高齢者の免許証自主返納を促進し、公共交通の新たな需要を開拓するため、運転免許自主返納者に対し、路線バスの回数券6,000円分相当を無償配布

#### イ 予約型乗合タクシー実証実験事業

圏域全域で「愛のリタクシー」を合計14路線運行している。JRや近江鉄道の各駅を結節点としながら、事前に実施したアンケート調査等による住民ニーズを基に、主要医療施設やスーパー等への移動が可能となるよう、市町の区域を越えて運行しており、これにより、需要に応じた柔軟かつ効率的な輸送の実現と、持続可能な交通維持の仕組みの構築を図るとともに、交通便利性の地域格差の是正を図っている。

本年度の取り組みは以下のとおりである。

##### ●運賃体系の統一、値下げ

・利便性向上と地域間の運賃格差解消を目的に、一時的な値下げ(ごく一部値上げ地域あり)を兼ねて湖東圏域の運賃統一を行った。(400円、800円の2段階)

##### ●回数券の発行

・予約型乗合タクシーの新たな需要の掘り起こしや多頻度利用者への特典を提供し、利用者の増加を図るため、回数券の発行を行った。(販売額3,000円)

##### ●多賀地域「ふれ愛タクシー」との統合

・多賀町内で運行している「ふれ愛タクシー」と、多賀～彦根・豊郷間を運行している「愛のリタクシー」を統合し、多賀町内から直接彦根市内(市立病院など)および豊郷町(豊郷病院など)へ乗り換えなしで行けるようにし、圏域内の移動の利便性向上を図った。

##### ●免許証自主返納者に対する支援制度

・特に高齢者の免許証自主返納を促進し、公共交通の新たな需要を開拓するため、運転免許自主返納者に対し、愛のリタクシーの回数券6,000円分相当を無償配布

#### ウ 公共交通サービスに関する情報提供

・平成21年度を取組に加え、鉄道とバスの乗継ぎや予約型乗合タクシーの情報を含めた総合時刻表(路線図・時刻表・運賃表などを掲載した冊子)を作成し、圏域内一円に配布した。(A4冊子、乗合タクシーは当該沿線地域のみ配布)

#### エ バス待合環境整備

・公共交通の使いやすさ向上をめざし、圏域内の主要駅、主要バス停におけるバス乗り場案内における時刻表・路線図の改善、バス停での掲示内容・サイン等の充実検討を行い、バス時刻改正に合わせて設置した。

#### オ 車両等関連施設整備(バス方向幕)

・バス車体の方向幕等の見直し(行き先表示をバス停掲示内容と統一させるなど)により公共交通の使いやすさ、分かりやすさ向上を目指した。

#### カ 公共交通利用促進(モビリティマネジメント、エコ交通スタンプ制度)

・職場および地域へのモビリティマネジメントの実施や、エコ交通スタンプ制度の改善を通じて、住民が自発的に公共交通を利用して頂くように働きかける。

・モビリティマネジメントは、アンケートや啓発冊子等を用いた職場従業者や住民との双方向のコミュニケーションにより、過度なクルマ利用からかしくクルマを利用するライフスタイルへの転換を促すための取組を進めるものであり、彦根市金城・平田地区において実施中である。(現在アンケート回収作業中)。また、行政職員へのエコ通勤に関するアンケート等の実施やバス路線の沿線にある企業を訪問し、通勤時間や就業時間、従業員の通勤手段等をヒアリングし、公共交通利用促進のPRを行った。

・エコ交通スタンプは、バスを利用した人にエコグッズなどの賞品を進呈することにより、バスに乗れば“お得”という意識を持って頂くことで、マイカーから公共交通への利用転換を促す。昨年度に引き続き2月中旬から3月中旬まで実施予定で検討中。

キ 公共交通サービス向上(商店街との連携)については、中心市街地への集客力向上と、公共交通利用者層以外への需要喚起と利用者増加が評価事項になっているが、現在、「バストク制度」として事業を実施中であり、事業利用者や沿線のバス利用者に対してアンケートを配布し、効果を検証する予定である。

#### 【二次評価】

・自己評価のとおり。

・バスの運行について大幅な見直しを行った後は、日々の輸送人員のカウント、モニタリングが基本であり、まず数的な根拠に基づく検証を実践されたい。

・今後の情報提供に当たっては、事前に幅広く周知徹底を図るとともに、駅やバス停等における持続的な情報提供を行うなど、わかりやすさ等も考慮しつつ、より一層効果的な実施に努められたい。

### Ⅲ 具体的成果

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。  
その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

ア 路線バス実証運行について、湖東圏域地域公共交通総合連携計画では、わかりやすく使いやすいダイヤ・系統設定と利用者増加を評価事項としている。

本年度は大規模な改正を行ったが、10月改正後の効果については、今後動態調査やダイヤ改善後に行政に寄せられたご意見等を集約することにより、効果と今後の改善に向けた課題を検証する予定である。

イ 予約型乗合タクシー実証運行については、総合事業計画では、需要に応じた柔軟・効率的な輸送、持続的な公共交通運営、公共交通利便性の地域間格差の解消、利用者増加、コスト削減を評価事項としている。

空車タクシーを活用し予約型乗合タクシーとすることにより、需要に応じた柔軟かつ効果的な輸送が出来ていると評価できる。また、1市4町の鉄道やバス空白地域を面的にカバーすることができたとともに、昨年度実施したアンケート結果に基づき、住民ニーズが高いと思われる病院や買物施設、駅等を結ぶ路線の延伸や多賀町で運行していた「ふれ愛タクシー」を「愛のりタクシー」に統一したことにより、公共交通利便性の地域間格差の是正が図れたものと判断される。

また、利便性を図るため実施した基本料金の値下げ、圏域内運賃の統一、回数券の発行は、利用者の増加に繋がっている。

さらに、利用のあった便ごとに利用者数・利用停留所・収入および経費を把握し、効率的・持続的な公共交通となり得るかどうかを検討している。

現在の利用者は9月末時点で延べ4,211人となっており、運賃見直し等以後の利用者数は現在集計中である。

ウ 公共交通サービスに関する情報提供について、公共交通利用者層以外への需要喚起が評価事項となっているが、本年度も昨年度同様、世帯に対して紙媒体での情報提供を実施することで需要喚起を図りたいと考えている。また、駅周辺時刻表等作成については、公共交通利用者層以外への需要喚起が指標となっていたが、今後駅周辺での情報提供の実施を通じて継続的に需要喚起を図りたいと考えている。

エ バス待合環境整備、オ 車両等関連施設整備(バス方向幕)は、公共交通の使いやすさ、分かりやすさ向上が評価事項になっており、いずれも実施済みであり、公共交通の使いやすさ、分かりやすさの向上が図れたと評価している。

カ 公共交通利用促進制度(モビリティ・マネジメント、エコ交通スタンプ制度)についても上記同様、公共交通利用者層以外への需要喚起と利用者増加が評価事項になっているが、住民へのモビリティマネジメントについては現在アンケート集計中であり、新規需要創出効果などを見極める予定。行政職員対象のアンケートについて、現在まで、2回実施しており、第1回目のアンケート結果については、対象者912名中、691名(75.77%)の回答があり、マイカー通勤者515名のうち7割以上の者が「マイカー以外で通勤できる」という結果がでた。第2回目のアンケートについては、第1回目のアンケート結果を検証するためのアンケートであり、現在集計中であるが、エコ通勤の実践によるCO2の削減量やカロリー消費量を数値化し、視覚的に取組み結果がわかるようにすることにより、公共交通利用促進を図っていく。また、企業へのモビリティ・マネジメントについては、通勤等の路線バス利用が増加している企業もあり、新規需要創出効果ができてきている。

キ 公共交通サービス向上(商店街との連携)については、中心市街地への集客力向上と、公共交通利用者層以外への需要喚起と利用者増加が評価事項になっているが、現在、「バストク制度」として事業を実施中であり、事業利用者や沿線のバス利用者に対してアンケートを配布し、効果を検証する予定である。

#### 【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・評価基準、評価方法等については、輸送量ばかりにとらわれず、困っている人がどれだけ減ったのか、困っている人をどれだけ助けることが出来たのか、といった視点からも事業の効果を評価されたい。
- ・設定する目標と整合性のとれた、事業の継続・変更・撤退等を判断するための分かりやすい評価基準、評価方法等への見直しを検討し、地域住民への理解の醸成、周知に努められたい。

② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

ア 路線バスダイヤ改善については、利用者増加と補助額削減のためには有効かどうかは、昨年度からの利用者数の推移と寄せられた意見等により検証する。

見直しの着眼点として、限られた車両等資源の中で、「選択と集中」の考え方にに基づき、平均輸送密度や収支といった定量的指標をもとに、メリハリのついた事業実施に心がけた。

なお、平成23年9月までの利用者実績を見ると、年々減少傾向であったが、対前年比で約2,200人増加し、利用者減少にはどめがかかった。今後、動態調査等を実施することにより、効果検証を行っていく。

イ 予約型乗合タクシー実証運行について、収支率・赤字補てん額を勘案すると、路線バス導入より効率的で多様な需要に対応できていると考えられ、公共交通空白地域を埋めるためには適切な事業であると判断される。

彦根市の各路線については、通院および買物など日常生活に密接した用途に利用されていると予想できることから、自家用車を持たない方々への最低限の移動手段が確保できているものと判断できる。愛荘町の路線については、病院への通院のための利用が総利用者の半分以上を占めており、その病院は東近江市、豊郷町にある病院であり、また彦根市内の稲枝駅までの利用者数も多いことから、他市町を跨いでの広域的な路線系統が住民のニーズに応じていると評価できる。さらに、わずかではあるが、金剛輪寺からの利用があり、観光客にも利用されていると考えられる。豊郷町については、町内間での移動も少なからずあり、路線バス運行のない地域であることから、予約型乗合タクシーの導入については効果的と評価できる。各路線とも豊郷病院前への需要が高いことから、圏域全体の路線網として捉えた場合適切であると判断できる。甲良町の各路線については、病院への通院のための利用が総利用者の7割以上を占めており、その病院は彦根市、豊郷町にある大型の総合病院であり、町内に総合病院がない甲良町民のニーズに応じていると評価できる。多賀町の路線については、山間部に比較的集落が点在しており、路線バスでの対応が難しいことから、予約型乗合タクシーで住民の移動手段を確保することは適切であると判断される。また、多賀町内から彦根市および豊郷町の総合病院までの利用については、利用者のほぼ全員がそれら総合病院を発着点としており、ニーズに応じた路線設定であると判断できるとともに、長距離での移動が多いため、タクシーより安い料金設定は地元住民のニーズに応じていると評価できる。

ウ、エ、オ、カ、キ 公共交通サービスに関する情報提供、バス待合環境整備、車両等関連施設整備、公共交通利用促進、公共交通サービス向上施策については、いずれも、最終的には利用者の増加に資するための事業であるが、現在実施中または今後実施予定のアンケート調査により、目標達成に資する事業かどうかを見極める予定である。

【二次評価】

- ・自己評価のとおり。

## IV 自立性・持続性

### 1 事業の本格実施に向けての準備

#### ① 実施した事業を本格実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。

ア 路線バス利用者については上述の通り低迷しているが、引き続き過年度実施したアンケート結果をもとに、系統再編の方向性について検討が必要と考える。

イ 予約型乗合タクシーについては、比較的低コストで公共交通の維持が図れたものと認識しており、また1市4町の連携により、複数自治体を跨ぐ運行についてもスムーズに事業実施が図れたものとする。なお、運行にあたって特に大きなトラブルはなく、浸透しているものとする。

ウ、エ、オ、カ、キ 公共交通サービスに関する情報提供、公共交通利用促進、公共交通サービス向上施策については、いずれも、最終的には利用者の増加に資するための事業であるが、現在実施中または今後実施予定のアンケート調査により、問題点や有効性を検証する予定である。

#### 【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・事業実施による直接的な結果のみならず、地域公共交通全体への効果、地域社会全体への効果等も考えられることから、今後、こうした点も踏まえて問題点の検証をしていくことについても検討されたい。

### 2 事業の実施環境

#### ① 当該事業の本格実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。

今後、予約型乗合タクシーの実証運行をはじめ各種計画事業を実施するにあたっては、生活交通ネットワーク計画の策定、提出を踏まえ国費(地域公共交通確保維持改善事業)のほか、構成市町からの財政支出を想定しているが、各市町議会に平成24年度予算案を提出し、市町議会において審議をしていただく予定である。

#### 【二次評価】

- ・自己評価のとおり。

#### ② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を本格実施する環境を整備したか。

予約型乗合タクシー実証運行においては、自治会組織等を通じて地域への啓発をしているが、自治会や自治会連合組織で自主的な利用促進啓発に取り組んでいただけるよう、一層の働きかけを行っていききたい。また、魅力ある公共交通サービスを提供していくために、商店街や商工会議所等交通以外の部門との綿密な連携に努めた。とりわけ、バス利用者への特典付与として、協賛店からの割引サービスに取り組んでいるが、今後の継続実施については、効果検証の結果も踏まえて判断していききたい。

#### 【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・今後の持続性という観点から、協議会のもとより、説明会、ヒアリング等の開催や、広報誌、ポスター、ホームページ等各種媒体の活用などにより、地域住民への理解の醸成、周知に努められたい。

## V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

### ① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっていたか。

協議会において計画事業のスケジュールや実施状況について審議するに際して、協議会規約に幹事会の設置が認められており、1市4町の行政担当者からなる幹事会を設置して実施状況について審議した。

#### 【二次評価】

- ・自己評価のとおり。

### ② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられていたか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められていたか。）。

協議会委員には、各市町の利用者代表（老人クラブ、社会福祉協議会等関係団体）が含まれており、意見を反映させている。また、機関誌の発行の際には、意見等を求める記事を掲載している。さらに、過年度より事業実施にあわせてアンケートを実施して市民の声を拾い上げており、本年度も同様にアンケートを実施して利用者側から見た評価を実施する予定である。

#### 【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・今後も地域住民とのきめ細かい意見交換等を通じ、関心を高めていくとともに、事業の実施に活かしていくよう努められたい。この場合には事業の効率的・効果的な実施についても配慮し、より良い事業を住民と協働して取り組む環境を醸成されたい。

### ③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されていたか。

本年度開催された法定協議会である「湖東圏域公共交通活性化協議会」においては、第1回総会において過年度事業の報告、本年度計画事業の進め方、路線バスや予約型乗合タクシーの路線・運賃に関する事項などを審議した。第2回総会においては、計画事業に係る自己評価報告案を報告・審議した。

#### 【二次評価】

- ・自己評価のとおり。

### ④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されていたか。

法定協議会規約において議事の傍聴が原則可能であることを規定している。また、議事録は彦根市ホームページに掲載している。

#### 【二次評価】

- ・自己評価のとおり。

### ⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を本格実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。

第2回法定協議会で利用状況を報告した。また、現在実施中のアンケート調査の結果と利用状況を検証し、来年度以降の実証運行について協議する予定である。

#### 【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・引き続き合意形成に努められたい。
- ・実質的な合意形成にあたっては、協議会はもとより、説明会、ヒアリング等の開催や、広報誌、ポスター、ホームページ等各種媒体の活用などにより、地域住民への理解の醸成、周知に努められたい。